

平成24年守谷市議会第4回定例会会議録

平成24年12月 市政に関する一般質問

〔18番梅木伸治君登壇〕

18番（梅木伸治君） 非常に、1人目から熱い一般質問のようでしたが、市長もゆっくりクールダウンしながら私の質問に答えていただければというふうに思います。私の場合には、担当課長、担当部長の答弁で十二分でございますので、そちらの方で答えていただきたいと思います。

さて、ことは、市議選本戦があって、補選があって、市長選があって、さまざまな選挙がありました。最後は衆議院議員、また県会の補選ということで、本当に多忙な選管であり、多忙な皆様の立ち位置だったのかなというふうに感じるところでございます。

ことしのさまざまな選挙を振り返りますと、守谷の地には、腐った梅の木と、腐った松の木が生えているのだというふうな街頭から厳しいご意見もいただきました。また、前回の議事録の中で、市長に対し、お帰りなさいということをお癒着というふうな言葉で表現されているところもございました。紳士的に、そして、大人として、選ばれた人間として、やはりさまざまな場所で、政治家として言葉にするべきじゃなかろうかなと、非常にこの政治家としての言葉が軽んじているというふうな、私は一年を振り返ったところでございます。

私も十二分に反省するところはあるかと思えますけれども、1年間を振り返って、そんなことを思った次第でございます。

一般質問の枕言葉は、その程度にしまして、早速ですが、今回、一般質問に入りますが、私の方で出させていただいた質問は、廃棄物の施策でございます。約13億円の経費を考えましょうということの中で、小見出しで、資源ごみ、事業所系の廃棄物というふうに、小項目入れさせていただきました。市町村事務組合ですね、こちらの方の計画書で見ますと、13億円の費用負担ということになっているわけですが、そのうちの廃棄物に関するところ、衛生費というふうな科目で見ますと、約3億円の金額がかかっているというところでございます。ここの部分をちょっと詰めてみたいというふうに思っているところでございます。

守谷市の財政、厳しい厳しいといわれながら、なかなか豊かになっていかない、これはどこの自治体も含めて厳しい状況であるということは確かだと思います。そんな中で、やはりプラスをどれだけ求めていくかということも必要なのではなかろうかなと、当然、市の運営、また市町村圏組合ですか、こちらは自治体からの負担金によって運営されているところですから、そんな中でも、そこにプラスがどれだけもうけられるのか、経費の削減ばかり話して

いてもしょうがないのかな、市長の給料の話や私たちの給与、報酬、また職員の給料を考えている、それも大切ですが、民間レベルのセンスをもってことをなし遂げるならば、やはりプラスの部分もどのくらい引き伸ばせるかと、そこら辺の提案が、私たちにとって、行政に対し、発言できる場であり、市民目線で物を考えたときには、そういう視点も大切なところであるというふうに感じているところでございます。

そんな中で、収入の部分で、まず売り払いですか、これについて、どのぐらいの金額があるのか、これに関しては、23年度の決算で960万円、約1,000万円、24年度の予算では、750万円が説明書の中で記載されております。これは、税金で賄う、引き出すということも、それだけの税収を上げるということも大切なかもしれませんが、やはり廃棄物、分別して資源となり、それを有価物にし、その売却益をプラスに転じさせるということは非常に大切なことかと思えます。そんな中で、売り払い収入を伸ばすにはどうしたらいいのかなというふうに思うところでございますが、私の概念、自分の私的な思いの中で物を申せば、その廃棄物にかかわっている、まさに肌で感じている中で物を申すならば、やはり資源ごみ、いわゆる売却できるものが、可燃ごみの中に入ったり、不燃ごみの中に入ったり雑多になっちゃっているところがあるのかなと。家庭系のごみというのは非常に千差万別、事業所よりも区別、選別がしにくいというところがあります。そんな中で、私が目を向けたのが事業所系廃棄物というところでございます。この事業所系廃棄物にかかわるところの、いわゆるその分別、リサイクルにつなげていったらどうなのでしょうかと。事業所の皆様、いわゆる営利目的の企業の廃棄物を、できるだけ売却益に還元できるようにしたらいいかなというふうな私は思いを持っております。

そんなところで、執行部として、これは、本来であれば、行政に、市町村圏組合、こちらの方に質問するべきことなのかもしれませんが、特に、古紙、雑誌に関しては、各自治体、いわゆる守谷市単独での収入になっておりますので、これは市町村圏組合に質問するべきではなく、市町村への自治体への質問という範囲にかかわるかと思えますので、その辺の行政としての考え方を示していただければと思います。

議長（松丸修久君） 生活経済部次長山中 毅君。

生活経済部次長（山中 毅君） お答えさせていただきます。

議員おっしゃいますように、事業所系ごみと一般の家庭系ごみというものに分かれておりまして、家庭系ごみは、市の方で処理するということになっております。また、事業系ごみに関しましては、その事業所によりまして、許可業者の方と契約の上で処理していただくという形になってございます。

その中で、資源となり得る古紙あるいは新聞紙等につきましては、私どもの方も、平成22年から雑誌とか雑紙、これを回収袋ということで、カレーとか何かのパッケージも古紙として再生利用できるというような活動を進めておりまして、古紙回収総量も、平成21年には1,295トンございましたが、平成23年度では1,463トンという形で、回収量も伸びている状況でございます。また、収入に関しましても、紙類はキロ7円というような形で、ダンボールあるいは牛乳パック等、若干金額が違う面もございますが、ならしましてキロ7円程度で売却できるというようなことから、市といたしましても、その資源物の回収促進という行動はしているところでございます。

議長（松丸修久君） 梅木伸治君。

18番（梅木伸治君） 分別に関して、市民の皆様に、さまざまな角度での協力をいただいているというところでございますが、そんな中で、私の方の一つの考え方として、事業所系から出るダンボールとか紙ごみですね。これに関しては、ステーションに預けていいのじゃないかなというふうに思うところがございます。

いわゆる事業所から発生する、大量のものは別としても、小規模の事業所に関してはステーションに出してもらおうと、町内会と一緒にその紙を回収する、それによって売りの収入がふえていくのじゃなからうかなと。今のところ、可燃ごみと一緒になっちゃったりしている部分があるかと思えます。こういったそのものを事業所に関してステーションに出していただいて、市の収入となり、そして雑紙なんかも、例えばダンボールの箱に入れて出してもらえばオーケーですよというふうな、事業所に対しての協力をしてもらおうことというのは、その事業所の生ごみだとか、ほかのごみもステーションに出すということは、本来やってはいけない行為ですから、そういう意味では、別の見方をすれば、ダンボールだけはいいですよということをした場合、そのほかのごみはちゃんと事業所系の一般廃棄物の業者に頼みなさいというふうな線引きが精査できるかなというふうに思います。その辺を事業所の皆様とまた町内会の皆様と少し検討していただく、また、家庭から出る雑紙についても、以前一度、袋に入れて出されたことがありました。それも、例えば、ミカン箱に入れてもらって、そこにどンドン詰めていってくださいと、それも資源ごみとして、ダンボールと同様に回収しますよということになれば、少なからずや可燃に関する雑紙の混入は減るのじゃなからうかなと、いわゆるマイナスの面をプラスにするのだということをし少し目途に考えながら、今後の施策に反映していただきたいなというふうに思うところがございますが、いかがでしょうか。

議長（松丸修久君） 生活経済部次長山中 毅君。

生活経済部次長（山中 毅君） お答えさせていただきます。

私どもも、ごみの減量にもつながりますし、またそれを資源としてリサイクルするということに関しましては、売り払い収入の増加というものも期待できるところでございます。現在、家庭系ごみの収集ステーションの管理につきましては、自治会とか町内会で、現在管理していただいております。そのため、事業所の方がステーションを利用できるかどうかということに関しましては、自治会の皆様のご協力をいただかないと、と考えておるところでございます。

今後、廃棄物減量等推進委員会というものも、各町内会、あるいは自治会の方の代表等も会議がございまして、そのような趣旨について理解を求めた上で、協力いただける自治会等ございましたら、実験するような、そういう実施方法等につきまして調整した上で、実験的に開始してみるということも検討していきたいなと思っております。

それともう一つ、事業所からの、先ほど、議員おっしゃるように、専門業者のような、ダンボールのみを大量に取り扱っているというようなことになっちゃいますと、本当に一般の市民の方がステーション利用できなくなっちゃう場合も想定されますので、小規模の事業者に特定するなどの措置も検討していきたいなと考えております。

もう一つの方法といたしまして、地域の子供会等が行う集団回収事業というものも現在行っておりまして、集団回収時に排出を協力いただくというようなことも考えられます。地域にとりましては、集団回収活動の推進で、これは1キログラム当たり5円の補助金を出しております。地域にそれはお支払いできます。また企業さんにとっては、地域貢献等につながることも考えられますので、そういうような情報を事業者の方に周知していきたいなと思っております。以上でございます。

議長（松丸修久君） 梅木伸治君。

18番（梅木伸治君） そうですね。今、話が出ましたように、大きな事業所に関しては、例えば、北団地の大きなスーパーというのか、お店に関していうと、1日800キロから1トンぐらいの量が出るわけですから、それはステーションに毎日出されたらとんでもないことになりますので、それは小規模事業所というところの枠づけの中で協力をしてもらうということがいいのかなというふうに思いますし、今話がありました地域の子供会、また町内会というところでの協力ということもいいのかなというふうに思います。

これから、ますます人口増に伴って、廃棄物もふえていく状況になるわけですから、できるだけ早い一手を打つことが大切であろうというふうに思いますので、さまざまな検討をされているのは当然かとは思いますが、参考にさせていただければなと思います。

次に、その他のごみについてでございます。

今のところは、ごみの分別方法として見れば、不燃だの可燃だのというふうに分かれているわけですが、このたびのリサイクル法によって、容器がまた別になりました。さきの一般質問の中で、容器包装リサイクルに伴っての廃棄物が60%以上あるんですよという中で、容器包装に関する回収の日程をふやしていただきました。このレスポンスのよさには感謝をしたいなというふうに思うところでございます。

さて、それに伴って、不燃ごみがその他のごみになっちゃっているのじゃなからうかなと、いわゆるこれは可燃にしていいのか、これは容器包装リサイクルなのか、その辺の分別は当然マニュアルどおりに事を進めればいいのですが、市民の瞬間瞬間の判断の中で判断された場合、不燃ごみの中に入っているもの、その他のごみ全部、判断つかないのはみんな不燃ごみに入れてしまう。その不燃ごみの袋に入れば、例えば、家電製品が入ろうとも、金属系のものが入ろうとも、それはオーケーですよというふうな、非常に、市民にとってはやりやすいのですが、決してそれは、不燃ごみという位置づけのことを考えればいいことではないのではなからうかなと、やはり徹底した分別、資源化ということは大切です。それを思うと、今の不燃ごみに関していうと、その他のごみ全部というふうな感じがいたします。

そんな中で、来年の4月、使用済みの携帯電話やゲーム機、デジタルカメラなどのリサイクルを進めるために、小型家電リサイクル法というのが可決成立されました。守谷市というよりも、環境衛生の方でも、それに対応していかなきゃならないかと思えます。まだ、どの程度の量かというのを把握されているかどうかわかりませんが、先般、公明党さんでしたね、都市鉱山ということにおいて、携帯電話の回収とか、そういったものをどんどん推進すべきだよというふうなご意見もあったかと思われ。行政も国もそういうふうな流れになっ

ているという感じがいたしますが、今のその不燃ごみに入っている使用済みの小型家電、この割合というのは、想定する中でもいいのですが、掌握、わかっていますか、わかっている範囲でいいのです。

議長（松丸修久君） 生活経済部次長山中 毅君。

生活経済部次長（山中 毅君） お答えさせていただきます。

回収された不燃ごみのうち、小型家電の占める割合につきましては、正確な資料とはなりませんが、聞き取りというような形で、おおよその程度かというのを調べてまいりましたので、いわせていただきますと、平成 23 年度の常総広域構成 4 市の不燃物量の合計が 1 万 2,958 トンの量になっています。その中で、おおよそ年間で 300 トンほど出るのではないかとというようなことをごさしました。その年間 300 トンのうち、守谷市の不燃物中の小型家電重量ということをごさしますと、守谷市の場合は大體 25 %、4 分の 1 を占めておりますので、それを掛けますと、年間 75 トンほど出るような形と想定されるところでございます。以上でございます。

議長（松丸修久君） 梅木伸治君。

18 番（梅木伸治君） 不燃物中の小型家電が約 300 トンの想定ということでございます。これの減量化、資源化、いわゆる売り払いの方向に向けることが十二分に対応できるごみということかと思ひます。これは、国の小型家電リサイクル法に先んじてやるぐらいな気持ちが必要なのかなと、アクロスモールとかそういった場所で、小型家電の回収の箱があつてあふれちゃっているようなのを一度見たことがあるのです。そういったものというのは、いわゆる都市鉱山というものですか、レアメタルとかということかと思ひます。そういう意味では、さっきいったダンボールの、ステーションに出してもらおうと同じように、やはり事業所の、例えば、そういう国で決めるのは約 96 品目の候補が挙がっているわけでございますが、そういったものとか、家庭から出るそういうようなレアアース、レアメタルに関するそういう小型家電、こういったものは、売りに上げて貢献できる品物でございますから、ダンボールと同じようなシチュエーションで考えていいのかなというふうに思ひます。

携帯電話、デジカメ、ゲーム機、パソコン、ビデオカメラ、デジタルオーディオプレーヤー、電子辞書、CD、今言うように 96 品目が候補に挙がっているということでございますから、これは自治体としての取り組みとして、なるべく早目に、常総環境センターに入れて処理しましょうというよりも、今申し上げましたとおり、これは市の収入になるような、そんな施策を先んじて提案してことを進めるべきであろうというふうに感じるところでございます。その辺で、何か感想とか思ひがあれば聞かせていただければと思ひます。

議長（松丸修久君） 生活経済部次長山中 毅君。

生活経済部次長（山中 毅君） 先んじて行動するというようなことでございますが、守谷市としても、レアメタル回収というもの現在行っておりまして、これはレアメタルで、希少金属等を先行的に集めるモデル事業というものを既に実施させていただいております。これにつきましては、小型家電まではいかないのですが、現在、携帯電話とかゲーム機とか、そういうレアメタルが入っている品目ということで、現在 10 品目を各公民館等の 11

カ所に、現在レアメタル回収ボックスというのを置かせていただきまして、レアメタルのみを抽出しているというようなことをやっております。

また、小型家電リサイクル法ということが、家庭の電気機器、炊飯器とかポットも含めまして、今後、大きく分別収集する方向で法案ができておりますので、小型家電の分別収集に当たりましては、可燃ごみというような毎週コンスタントに排出されるものとは考えにくいというようなこともありまして、ステーション回収経費の増加なども含めて、効率的な収集というものを、現在検討していく必要があると考えております。そのため、搬入先の常総環境センターにおいて、小型家電類のストック場、こういうものを設ける必要もありますし、また、守谷市だけでも、やはりできませんので、広域構成4市と今後調整検討した上で当たっていきたいなと思っております。

議長（松丸修久君） 梅木伸治君。

18番（梅木伸治君） 構成4市の中で足並みをそろえてというと、その地域特性もあるかと思えます。今申し上げましたとおり、その地域特性ということがある中で、例えば、生ごみの回収も、バケツに入れて、自分家の前に出してもらってやっているというふうなことを考えれば、守谷市オリジナルがあってもいいのじゃないかなというふうに思います。広域ですから、自分だけが、我が我がというわけにはいかないかとは思っては十二分把握しているところでございますが、もうかる自治体になるように、経費の削減も当然ですが、もうかる自治体を目指すような、そんなことを考えてもいいのかなというふうに思います。

今回申し上げたのは、事業所系の廃棄物、ダンボールの回収、こういった有価物を市の収益になるように施策を組んでいく、事業所系から出てくる、また家庭から出てくるレアメタル、小型家電に関してのものを、市独自で回収するなりやっていく、また、今11カ所で回収しているものを、もう少し大きくPRして、そこに出してもらうことによって、市の財政に潤いをもたらすのだということも、もう少しPRしてもいいのかなというふうに思うところでございます。

いずれにしても、いろいろな施策、考えている中で結果が出るように、私たちも当然協力はさせていただくつもりですが、ともに汗を流していきたいというふうに思います。ということで、私の一般質問を終了したいと思います。何か言いたいのですね。

議長（松丸修久君） 生活経済部次長山中 毅君。

生活経済部次長（山中 毅君） ありがとうございます。

レアメタル回収、現在10品目ですが、10品目で11カ所で拠点回収しているのですが、今後、さらに郵便局等ふやす可能性も現在検討しておりまして、また、レアメタル回収、10品目でございますが、それを20品目に対象品目を上げるよう検討しているところでございますので、ご報告させていただきたいと思っております。

議長（松丸修久君） 梅木伸治君。

18番（梅木伸治君） もう回数は過ぎているかと思imasので、質問はしませんが、その発想、非常にありがたいと思imas。ますます生活環境課、ハッスルしていただけるように頑張っていたきたいというふうにエールを送って、一般質問を終わりにしたいと思imas。ありがとうございました。

議長（松丸修久君） これで梅木伸治君の一般質問を終わります。